

第8回東彼杵町小中一貫教育 導入検討委員会会議録

東彼杵町教育委員会
令和 7 年9月17日

I 開 会 令和7年9月17日(水) 14時00分

II 閉 会 令和7年9月17日(水) 16時00分

III 出席委員 木村 国広委員、富永 裕子委員、森 保憲委員、竹川 賢剛委員、小玉 大介委員、
浦 広樹委員、中路 知恵委員、吉永 信一郎委員、正尾 敏委員、明時 千枝子委員、
生田 真委員、山下 竜斗委員、高坂 順喜委員、岩崎 生大委員、滝川 恵委員
山口 厚委員、岡田 半二郎委員、境 裕一委員、松山 幸一郎委員

IV 事務局 川本 晃弘学校教育係係長、岩川 克行小中一貫教育導入検討事務局

V 案件事項

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 報告・説明……………資料2
(1) 第7回検討委員会の概要について
4. 議事
(1) 東彼杵町小中一貫教育基本方針(案)について……………資料3
(2) 今後のスケジュールについて(日程等)……………資料4
(3) その他
5. 次回の検討委員会について
6. 閉会

VI 資 料

資料1-①:会次第 資料1-②:タイムスケジュール

資料2:第7回東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会会議録

資料3:東彼杵町小中一貫教育基本方針(案)

資料4:今後のスケジュール等について(日程等)

VII 議事内容

<次長>

ただ今から、第8回東彼杵町小中一貫教育導入検討委員会を始めます。開会に当たり、山口教育長がご挨拶を申し上げます。

<教育長>

8月の学力研修会のご案内を差し上げましたところ、委員の方々にもご参加いただき、ありがとうございました。

小中連携の取り組みを令和2年度から始め、途中コロナ禍で中断しましたが、5年間続いており、本年度は、ずいぶん先生方の交流が進んできたなという印象を持っています。終了後のアンケートに、「小学校の先生方とコミュニケーションが取れ、時間を忘れるぐらい充実感がありました。」「中学校の先生方と交流する機会があり嬉しかった。」「小学校6年間だけを見るのではなく、これから先の方も見ていかなくてはと感じました。」「小中連携について、じっくり話し合うことができ、大変有意義でした。」等の記述がありました。前回の小中の実態アンケートで、先生方の不安の部分もありましたが、交流で小中連携が目指すべき小中一貫の方に理解が進んだのかなと思います。

先週、小学校が初めての合同の修学旅行で、関西万博のオランダ館でのそのぎ茶のお茶会をメインの目的で行ってまいりました。当日の子供たちが一番生き生きとして、外国人の方と英語でコミュニケーションをとろうと、一生

懸命な姿を見てとれました。外国人の方に、そのぎ茶がとても人気で、「美味しい、美味しい。」と言われる外国の方に、子供たちが触発される姿がコミュニケーションだなと思いました。また一緒に修学旅行に行ったことで、「千綿の子たちと一緒になれて嬉しかった。」と言っていたという保護者の話もありました。小学校同士の交流が深まり、それが中学校で一緒になって小中一貫教育の礎を少しずつ積みあげ、一貫教育が進めばいいと思います。

準備にあたっては先生方の負担もありましたが、話し合っただけを進めていくのは大変だったと思いますが、両小学校の先生方がしっかりと目標を持って子供たちにとって何がいいかを考え、子供たちの活動する姿を見て、先生方も充実感を味わえたのではないかと思います。私も一泊で行って、暑さと人の多さに疲れましたが、両校の校長先生方も非常に心地よい疲れを感じられたのではないかと思います。

東彼杵町の子供たちを9年間の中で育てるために、小中一貫教育制度導入の答申をいただき、今回からより具体的に進めるための基本計画策定が大きな目的になります。教育委員会や学校だけが独自に進めるのではなく、地域の皆様と地域の学校ということを踏まえて進めたいと思います。委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

<次長>

はい、ありがとうございました。本日は4名の方が本日会議欠席ということでご連絡を受けています。

それと、会議資料1-①の第7回を第8回に修正をお願いします。

レジュメ3 報告・説明ということで、前回第7回の検討委員会の概要について、事務局から説明します。

<事務局>

資料2は議事録です。資料番号が抜けています。失礼しました。

前回の第7回検討委員会ですが、新年度の1回目、委員の入れ替わりがあり、経過、小中一貫教育の意義・目的、今後の方針について協議を行いました。中1ギャップ、9年間の義務教育課程で生ずる課題等を解決し、良質な教育環境をつくり小中一貫教育推進するために、令和8年度末の基本方針の答申作成に向けて協議を行って参ります。

今回は、前回の会議でいただいた意見を参考に基本方針を作成しました。忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。以上です。本日もどうかよろしくお願いいたします。

<次長>

議事録を添付しています。改めてお目通しいただき、お気づきがあれば、事務局までご意見等をお寄せいただければと思います。すでに第7回議事録もホームページに掲載しています。

それでは、議事に移らせていただきます。議長の木村先生に議事進行をお願いします。

<議長>

改めまして、委員の皆様こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

資料の1-①に書いてありますように、本日の議事内容は事務局から提案されている、東彼杵町小中一貫教育基本方針案についてです。その後、今後のスケジュールについて日程等の提案をされます。時間配分等ですが、東彼杵町小中一貫教育基本方針の内容には、大きく4つあります。1と2を前半に、事務局の説明を20分、その後質疑・ご意見、意見交換等とさせていただきます。これも20分程度です。前半40分を基本方針の1と2について、間に10分間お休みを取り、同様に3と4について、15～20分説明頂き、質疑応答等を行い、最後に(2)にいきたいと思います。

<事務局>

1. 資料3(2025.9.16 版)の構成について

事務局より、前回の検討内容を踏まえて改定した資料3を送付し、今回追加修正を行った最新版を提示した。資

料は「①教育基本方針策定の背景」「②基本方針の内容」「③今後の推進体制」「④参考資料」の4部構成である。

2. 「方針策定の背景」に関する説明

(1) 教育を取り巻く社会的・発達的变化

- ・現行の学制が導入された昭和 20 年代とは、子供を取り巻く状況が大きく変化している。
- ・身長伸びや思春期の到来が約2年早まるなど発達の早期化が進行。
- ・社会・家庭環境の影響により、不登校や長期欠席、中一ギャップの増加が顕著。
- ・これらを踏まえ、教育の側が新たな対応を求められていることを背景として整理した。

(2) 地域コミュニティの変容と少子化

- ・少子化、ICT(特にスマートフォン)使用時間増加により、子供同士・大人とのコミュニケーション機会が減少。
- ・小規模化でクラス替え等が難しくなり、学びの質に課題が生じている。
- ・個々の教員や単一校・学年レベルでは限界があり、中学校区単位での連携が必要。
- ・「チーム学校」の理念とも合致する。

(3) 小中一貫教育制度化の国の動向

中教審答申・法改正の流れを次のように整理：

- ・平成 17 年：義務教育の新たな姿の提示
- ・平成 18 年：教育基本法改正、「能力伸長・自立・社会形成者としての資質」明示
- ・平成 19 年：学校教育法改正で小中共通の義務教育目標を規定
- ・平成 20 年：学習指導要領に小中双方の全文を相互掲載
- ・平成 23 年：学校段階間接続に関する議論
- ・平成 26 年：教育再生実行会議で小中一貫教育の制度化を提起
- ・平成 27 年：学校教育法改正で「小中一貫教育の制度化」が明文化

この中で、小中連携教育および小中一貫教育の枠組みが整理され、「系統的・連続的な教育」という用語を今回追記する必要があるとの補足があった。

(4) 施設形態

- ・施設形態は、施設一体型・隣接型・分離型の3類型。
- ・本町は当面「施設分離型」で進めるが、将来的には義務教育学校等も視野に入れ検討していく。

3. 国の教育動向と接続の重視

- ・平成 29 年以降：幼稚園・保育所・こども園・小中の各指導要領で「学校段階間の接続」が明記され、連続性を意識した教育が求められている。
- ・令和3年：「令和の日本型学校教育」の中で、個別最適な学び・協働的な学びを基軸とした「9年間を見通した新しい義務教育」の必要性が示されている。

4. 本町の現状と課題

(1) これまでの連携

- ・小・小・小中・地域を含めた交流が以前から実施。
- ・特にキャリア教育の県指定以降、ふるさと教育と結びつけたカリキュラム整備が進展。

(2) 教職員研修・会議体

- ・管理職会議、教頭会、教務主任会など職種別研修。
- ・幼保小連携、防災、食育など既存会議体が“小中一貫の母体”として整備されている。

(3) 児童生徒の実態

- ・不登校：全国同様に増加傾向。小学校段階からの継続も見られる。
- ・いじめ：小中とも中学年～中2を中心に毎年一定数を認知。
- ・学力：小学校 → 自尊感情・幸福感は全国平均より高い。

- ・中学校 → 数学の学力低下、学習意欲低下が課題。
- ・ICT 活用：使用頻度は高いが質に課題。
- ・必要な取組：読解力データ活用、非認知能力育成、中学校数学の基礎補強、探究活動の導入。

(4) アンケート結果

- ・児童生徒：学年交流・地域活動に肯定的。中学進学への不安は「学習の難しさ」「授業進度」「友人関係」が過半。
 - ・保護者：地域との結びつきに期待。複式学級への不安の声も。
 - ・教職員：中一ギャップ解消のため制度見直しを求める声。
- 全体として、「学習内容の連続性強化」や「異学年・地域との交流」など、一貫教育導入に向けた必要施策が明確になった。

5. 児童生徒数の推移と学校規模の課題

- ・令和 20 年の推計：千綿小 43 名、彼杵小 144 名、小学校計 187 名、中学校 115 名。
- ・千綿小は令和 16 年に複式となる見込み。
- ・校舎の耐震や建替え時期も迫り、長期的な教育環境整備が必要。
- ・児童生徒数減少を受け、持続可能な学校運営のあり方について検討が必要。

6. 求められる力と教育の方向性

- ・Society5.0 への対応として、「答えのない課題に最善解を導く力」「AI に代替できない力」を育成することが重要。
- ・文科省の言う「生きる力」＝考える力・判断力・行動力・協働力の育成が中心。
- ・「主体的・対話的で深い学び」への転換を図ることが不可欠。
- ・多様性を尊重し、子供が自ら学びに向かう環境づくりを学校・家庭・地域で整備する。

7. 小中一貫教育の目的と基本方針

- (1) 目的：「生きる力と多様性を育む小中一貫教育」～ふるさと教育・キャリア教育・コミュニティ・スクールを基盤とした義務教育9年間の連続した学びの創造～

(2) 基本方針のポイント

- ① 目指す生徒像の設定(15 歳のゴール像を共有)
- ② 教育課程・指導形態の工夫改善
- ③ 教育活動の連続性の確保：心身の発達理解・交流活動の充実・自己有用感の向上
- ④ 施設形態：当面は施設分離型・状況に応じ義務教育学校等の選択肢を検討
- ⑤ めざす児童生徒像の確立
- ⑥ カリキュラムの編成・実施体制の整備
- ⑦ 働き方改革にも配慮した小中・小小の授業連携

<議長>

情報量が大変多いので、整理させていただきます。

1. 小中一貫教育を導入する理由：小中一貫教育基本方針策定の背景に整理されています。
2. どのような小中一貫教育を目指すのか：2. 東彼杵町小中一貫教育基本方針にまとめられています。
3. 国際的に「良い学校」とされる4つの要件
 - ① どんな子供を育てるか(学校教育目標)
 - ② そのために何をどのように教えるか(教育課程・カリキュラム)
 - ③ そうした授業を行うには、教師にどんな力が必要か(教員の資質・能力)
 - ④ どのような学校運営を行うか(学校経営)

従来、東彼杵町では3つの学校が、それぞれ個別にこの4つを設定していた。

連携教育：3つの学校がそれぞれ目標やカリキュラムを持ちながら、必要なところを“つなげていく”取り組み。目標は別々だが、互いに情報共有し、協力して進める形。

一貫教育：3校が共通の学校教育目標を持つ。（＝「どんな子供を育てるか」を9年間で、3校で統一）9年間で計画的・体系的に学びを積み上げる。教員も「小」「中」という区切りではなく、義務教育9年間の子供を育てる視点で資質を高める。学校経営についても、3校を「9年間で1つの学校」とみなし、方向性を整えていく。その特別な形が「義務教育学校」。

今後の意見交換は、情報量が多いので、分からない点、釈然としない点、もっと説明が必要な点を遠慮なく出してほしい。質疑・意見を出してもらい、それを事務局で整理・総括する。約 15 分間、自由に意見を述べてほしい。

<委員>

先週、東彼杵中の1年数学授業（分数を含む一次方程式）を参観したところ、40年前の自分の学生時代とは大きく異なり、ペア学習やグループ学習を活用し、生徒の理解を丁寧に促す授業で大変感銘を受けました。一方で、全員に理解させようとすると時間がかかり、年間を通すとどこかで無理が生じるのではないかと感じました。

特に小学校から中学校へ上がる際、算数から数学へと内容レベルが急に難しくなることが、理解の負担につながると考えます。このため、小中9年間を通した学びの質向上を図る上で、教科（数学・英語など）の接続のあり方が重要だと感じました。

町内の小学校2校では児童数に大きな差があり、将来的に複式学級が生じる可能性があるなど、小中一貫教育の効果を発揮しにくくなる懸念もあるため、学習効果を上げるためにも、小学校の統合について町として検討する時期に来ているのではないかと考えます。

<議長>

ありがとうございました。良いご意見だと思います。9年で連続した教育課程を作ることで、小学校と中学校の間の溝が増え、成果として学力が上がる等いろんなメリットが考えられ、後半は、小中一貫教育の視点から考えたときに、そういう教育をみんなでやる時に小学校の規模が違うことは、逆に言えばリスクにならないのかというご意見だと思います。

<議長>

これ事務局でも校長先生方でもお考えや思い等があらわれるなら、お話いただければと思います。

<次長>

いわゆる、小学校の統合まである程度見据えた方針にという意見に感じました。学校の施設形態の中にも例示があったように、一体型、校舎隣接型がありますから、答申については、小中一貫教育の導入をどう進めるかについて、意見として、方向性や具体的な必要性があれば、そういった文言も含めて提言していただいて差し支えないと思います。それを受けて、行政サイドとして、答申を今後の施設の管理計画にどう落とし込んでいくかも一つの議論の対象です。ただ、あくまでもこの委員会からの答申ということで、そのまま教育行政に活かされていく、落とし込まれるということではなく、別物としてご理解いただき、忌憚のないご意見を方針の中にどのように落とし込んでいったらいいかを議論いただき、明文化することも提案していただければよろしいかと思います。

<委員>

本当に感心するほど進化した授業だったので、できればこの会も小学校・中学校の授業参観、そういう現場を見て、どうしたらいいかというのは、皆さんでまた考えが浮ぶんじゃないかと思いました。

<議長>

はい、ありがとうございます。

<委員>

また、呼んでください。

<議長>

中学の校長先生、授業がとても良くなったと言われています。どうぞ、お気づき等お話しただけませんか。授業のことも含めて、小中連携・一貫について良かったらお話しください。

<委員>

先週、スーパーアドバイザーの稲葉先生に来ていただいて、本校の授業の形態、子供の深い学びに繋がっているかというのを授業を見てもらって、アドバイスしてもらったところです。

今、浦会長が言われたように、ペア学習とかグループ学習を取り入れて、何とか子供達に教師からではなく子供同士で、深い学びに繋がらないかというのを目標にしてやってもらったところです。

本当に子供たちの現状や学習の様子、また小・中学校でどのように学習のスタイルが違うのかというのを見てもらうのもいいか等を考慮し、今後小中連携を深めてカリキュラムをどういうふうに9年間見通して作っていくかを考えるのも、いい方法かと思った次第です。良かったらぜひ見に来てください。お願いします。

<議長>

要望が出ていますので、事務局の方ではどうですか。

<次長>

はい今年度、施設研修、小中一貫で計画しようという案もございますので、実際の本町の学校内の参観等も一つの研修の一つとして捉え、内部で協議をさせていただいて、学校と相談をさせて頂いて、機会ができればということで調整をしたいと思います。

<議長>

この委員会は、子供たちのためにどういう学校の仕組みがいいのかというのを考えますので、小中一貫教育が子供たちのために良いとなれば、そのためにはどんな環境整備が必要かというのは、どんどん意見を入れていただいて、皆さんが同意するものであれば、答申の中に入れていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

その他関連したものでも構いません、別件でも構いません。よろしくお願いします。

<委員>

東彼杵町の小中一貫教育考える上で、小学校の合併はどうなるのというのは、避けて通れない話かなと思います。私もこういう会議に出るといって、いつ合併した方がいいとかよく質問を受けますが、その辺への関心やどうなるのという不安や疑問がたくさん町内にもあるのではないかと感じています。

それに対して、7ページの(4)、ここで説明をされているんですけど、学校の施設形態、今後その施設一体型とか義務教育学校への移行も検討しているとさらっと書いてあります。これをいろんな方が見られると思うので、統合問題が出てくると思うので、もう少し詳しく、統合問題まで含めて書いた方が分かりやすいと思いました。

<議長>

7ページの(4)の学校の施設形態、もう少し詳細に説明を付け加える必要があるのではないかというようなご意見だったと思います。この点について何かありませんか。よろしくお願いします。

<委員>

第1回目から参加しており、今日の説明、木村先生のまとめ、よくわかりました。大体理解できたと思っています。

一番に思っているのが、千綿小学校の複式学級の問題です。それを回避できるならということで、第一に小中一貫教育導入を希望しました。宗像市の施設研修、施設見学にも行って、分離型はこういうふうになるのだなあと、大体のところを見学して、東彼杵町の学校から言えば理想の学校かなという感じで見てきました。向こうは規模が大きくて、3校で小学校2つと中学校1つの1,000人で、ハイキングやクリーン作戦、掃除とか、1,000人で動かれてるというのを聞いて、素晴らしいなあと思いました。

千綿小学校の場合、令和16年に複式になる予想で、令和12年には一貫校の分離型を開始するという予定ですが、それをだんだん一体型にもっていけるのではないかと私も想像はしています。

令和16年には複式になる、それまでに一体型にならなければ、複式学級はそのまま複式学級として継続するのかが、疑問というか不安に思っていたのですが、質問する機会がなくて、そこについてお願いします。

<議長>

今、施設の話を話していたのですが、分離型にすると一定規模の子供たちがそれぞれの学校にいないといけないのではないかと。実際、千綿校区の方ですので、やっぱり複式学級になるということをご懸念されていると。それがやはり一定わかるのだったら、複式をめぐりにみたいな方向を目指すとか、そういうような方向性みたいなものが打ち出せたらいいんじゃないかというような、僕にはご提案だったと思うのですが、それでよろしいですか。

<次長>

はい、まさにこの当初の答申、この委員会の設立にあたって、諮問書を出させて頂いていますが、その課題に、複式学級は大きな課題としてあげています。いわゆる学びの環境という部分も含めて、先ほど別の委員さんからあったように、そういったものも明記して、何らかのきっかけというのは非常に重要かと思しますので、一つの判断材料になるような事柄は、委員長さんからあったように入れていく必要があるのかなという感じがしています。

そこがやはり、この統合の今後の話し合いの中には、皆様小学校なり、旧大楠・音琴、あと中学校の統合という事の歴史といいますか、経過の中で、やはり地域のいろんなご意見というのがあったというのはご存知かと思しますので、そういったところをしっかりと整理していく上では、こういった複式学級の学校教育環境のところを、しっかりと地域の方々にお示しをするということが重要なかなと。やっぱり、学校のシステムあたりは地域の方々には、なかなか気づかない、わからないところがあるかと思しますので、そういったものも含めて地域の方々にこういった答申の中で、お示しをしながら整理していければ、教育委員会としてもありがたいお話になるのかなと感じていますので、ぜひそういったところは何かのきっかけをお願いできればと思います。

<議長>

7ページの(4)について、話が進んでいますが、他の方はありませんか。どうぞお願いします。

<委員>

ちょっとミクロな意見になるのですが、2ページの最後の学年での段階の区切りです。「9年間の区切りを柔軟に設定可能」とあるのですが、僕たちは小学校6年間、中学校3年間と過ごしてきて、他の自治体がどのように設定されているか、例があれば教えていただきたいと思います。

<事務局>

子供たちの課題も含めてお知らせをしたのですが、小学校では、中・高学年ぐらいから学習への取り組みの意欲だとか、思春期の最初の入り口で変化が起こります。中学校のつまずきはその辺りから始まっていたりするということもあり、4年生までを基礎の勉強を固めていく最初の4年間にして、次の5・6年生・中学校1年生を一つの区切りとして、さらに中学校の2年生・3年生をまた一つの区切りとした時に、4・3・2の区切りをして、実践やカリキュラムとを考えるとということもございます。

あるいは、そのまま6と3や、子供たちの実態に応じて、5と4という区分であったり、地域の実態、子供たちの実態、隣接型と一体型か分離型かとか、そういったことも含めて対応されているようです。

<議長>

大きくは、思春期の早期化と申しまして、今までは小学校6年生と中学校1年の間に一つのステップがありそうだったのが、どうも小学校高学年ぐらいからもありそうというのが一つ。制度面では、教科担任制、これも少しずつ小学校でも導入されて、教科担任制を小学校5年生ぐらいから積極的に入れる時に、中学校の先生と小学校の先生が絡み合えば、小学校5年生から教科担任制に出来て、そういう学年担任制を踏ませれば、多様な子供達に多様な生徒と先生が関わることで思春期への対応ができるのではないかと、さまざまな取り組みがあります。あと6・3は、あくまでも区切りです。その区切りをどこにおき、教育課程や制度をどうしていくかも自由ですよとなっています。

<次長>

千綿小学校の複式学級導入時期については、当初予測(令和14年度頃)から、移住施策等の影響もあり令和16年度頃へと後ろ倒しの見込みが示されています。一方で、人口動態等により今後の見通しには不確実性が残るため、引き続き注視が必要です。また、過去に千綿中学校と彼杵中学校の統合に関する検討委員会が設置され、答申の中で統合後の校舎整備計画に関する提言(例:統合後5年を目途に新校舎建設計画の方針提示)が盛り込まれていた経緯があり、その後の行政判断により、新校舎建設ではなく既存校舎の大規模改修を行い使用する方針となり、現状に至っています。

今回も答申であることを踏まえ、将来予測に基づき、将来設計として望ましい対応、行政として検討すべき事項を委員の意見として明記することは差し支えないのではないかと考えます。特に、将来的に令和16年度頃を見据えると、3校それぞれの校舎の耐用年数等の問題も顕在化してくる可能性があるため、施設整備(改修・建替えを含む)を視野に入れた構想化・計画化が必要です。施設整備の将来構想や、行政が検討すべき事項について、忌憚のない意見を方針(答申)に盛り込んでいただきたいと思います。

<議長>

前半、大体終わりそうですが、ちょっと私ここまでを整理させていただきます。今の問題だけ指定します。

本委員会は、東彼杵町の子供たちのためにどのような教育を実現していくべきか、またそのためにどのような校舎・教育環境が望ましいか、委員としての案を出すことが重要であると思います。その案が最終的に採用されるか否かは行政(当局)の判断であり、委員会としては将来を見据えた方向性を提言する役割があります。小中一貫教育を進める上で、町内2つの小学校の規模差がリスク要因となる可能性があります。特に、複式学級が発生するタイミングは教育の質に大きな影響を与えるため、これを一つの将来計画の起点として考える必要があります。数値や制度面を含む具体的な設計については、事務局に整理・検討を依頼し、代案として提示してもらうことが望ましいと思います。その上で、委員会として複数の選択肢を議論し、方向性を定めていくということではいかがでしょうか。議論が一つの考え方に偏らないよう、率直な意見や懸念、考えをお願いします。そのような進め方でよろしいでしょうか。

<次長>

もう1回検討いただく機会を設けますので、それまでに整理してお示したいと思います。

<委員>

前回のどうして小中一貫校が必要なのか、歴史的なものとか整理していただいて理解ができました。国としても、過疎地域の教育の現場はこういう小中一貫校がおすすめですというプランと、私は感じました。国の案を、東彼杵町小中一貫教育方針として落とし込まなきゃいけないことがわかりました。具体的な所を上げようと思ったらたくさんありますが、どんな地域にも適合するように少しほかしてありますね。まとめる上で、東彼杵町としても踏襲して、いろんな制度に適合するように具体案を練っていく方法もあると思います。委員としても具体的にこういった方に変えた方が、第3者に伝わりやすい意見を言うことはできるので、どこまで具体的に基本方針を議論すべきか、事務局として具体的に基本方針としてまとめていきたいか、その前提を決めた方がいいと思いますが、いかがですか。

<議長>

基本方針のレベルということでしょうか、どうぞ質問にお答えください。

<次長>

1. 基本方針の性格について

- ・基本方針は、あくまで「大綱的な方向性」を示すものであり、詳細・具体のレベルまで踏み込むものではない。
- ・すでに町内で実施している取組もあるため、それらを踏まえつつ、過度に盛り込みすぎず、町としての基本的な考え方を整理する位置づけでまとめたい。

2. 具体化は次のステップで行うべきとの方針

- ・基本方針の後段となる「今後の推進体制」において、・現場の実態把握・教職員の意見の収集・必要な準備といった具体的プロセスを進めることを想定している。
- ・詳細な制度設計や個別の実行策については、次のステップ(準備委員会等)で議論を深めるとする整理である。

3. 今求められているのは「方向性の提示」

- ・昨年度、委員会として「小中一貫教育の導入が望ましい」との答申を受けていることから、今回は“どの方向性で取り組むか”までを示すことが目標である。
- ・事務局としては、基本方針でその方向性を示し、以後の段階で詳細な制度設計へとつなげていく。

4. まとめ

現段階の基本方針は「大まかな方針・理念・方向性」を示すものとし、具体的な内容は 次の組織(準備委員会)で現場の声も踏まえて議論し、詳細化するという整理です。

<議長>

いかがですか。

<委員>

7ページ(3)②の教育課程の指導形態の工夫改善、④教職員の連携、⑤学校・家庭・地域の連携について、現状はこうで、小中一貫校になればこの辺が改善されるかもということが書いてあると、基本方針として「あ、そうなんだ。」ということで、具体例(大きな方針を東彼杵町に落とし込んだ時に、この辺が東彼杵町にあてはまります等)があると、理解しやすく自分ごととして考えやすいと思います。

<議長>

7ページの(3)の基本方針の①～⑤を町の実態に合わせて書くと、分かり易いのではということです、どうですか。

<事務局>

教育課程、学校間連携、教職員の連携、家庭・地域との連携については、現状でも多くの取組が実践され、一定の成果が上がっている一方で、不登校、いじめ、学力の課題といった問題は依然として存在し、さらに改善していく余地があります。小中一貫教育導入で、子供たちが中学校進学に不安を抱く現状を改善し、「中学校はこういう学びの場である」という姿を明確に示すことで、進学時の不安の軽減につながるのではないかと思います。こうした視点をカリキュラムに盛り込むことで、教育内容として反映できます。議論を受けて委員の皆様から具体的な提案や意見を出されることが重要であり、出された意見を基本方針に反映させ、実現可能な形にまとめることで、より実効性の高い方針になると考えます。今日出された意見に加え、委員からの意見、パブリックコメントに寄せられる意見も含め、反映させ提示する予定です。これらのプロセスを経て、より豊かで実効性の高い答申に仕上げたいと思います。

<議長>

基本方針案は全部、「・・・に取り組みます。」としたいことだけが書いてあるので、「・・・に取り組んだ結果、東彼杵の子供たちはこうはなります。」というワンフレーズあれば良いのかなと思います。意見を聞きながら、「こういうふうに取り組めば、こんな子供たちが育つ」という仮説を立てているのだから、「こんな学校、こんな街になる」という仮説を立てる一文が付加されるといいのかなと思いました。

4つの要件(教育目標・教育課程・教師力・学校経営)はスタートして、子供や先生や保護者・地域みんなで具体的にすすめていくので、この段階では理想像や目指す姿が付加されれば、方向性がより伝わりやすくなると思います。

<委員>

一貫教育をすることを頭に置いて、文が繋がったほうが良いのではないかな。結構、一貫教育とあまり関係ないような文が入っていたりするので、そのあたりは抜いていいのではないかな。一貫教育のための資料ということを意識すればいいと思います。

<議長>

良い意見だと思います。一貫教育っていう組み立てでもう一度見ていって、取組と仮説をこんな風になるのではという入れ替えなんかもできればと思います。

他ありませんか？いったん、ここで切って 25 分まで休憩。そこから、後半入らせていただきます。

— 休 憩 —

<議長>

冒頭申し上げましたとおり、ここからは基本方針の3と4について、10 分程度で説明をお願いします。

<事務局>

1. 小中一貫教育推進に向けた基本的な進め方

・昨年度の宗像市視察で示された「小中一貫教育の6つのステップ」が、導入に不可欠なプロセスとして参考になると考え、東彼杵町でも、このステップを踏まえて準備を進める方針。

・また、一貫教育には解決すべき東彼杵町独自の課題もあるため、十分な準備期間が必要であると考えている。

2. 導入スケジュール(案)

○令和 8 年度～令和 11 年度まで:準備期間(4 年間)

- ・教育目標・カリキュラム・組織体制・地域との協働などを段階的に整備。
- ・必要に応じて「移行措置」を行い、一部取り組みを前倒し導入する。

○令和 12 年度:小中一貫教育の全面開始

- ・ふるさと教育・キャリア教育・コミュニティ・スクールなど既存の取組も踏まえ、令和 12 年度を正式なスタートラインとするイメージで整理。

3. 宗像市モデルに基づく「6つのステップ」

STEP1 地域ニーズ・学校ニーズの把握

- ・子供・保護者・地域の「願い」「期待」を汲み取る。
- ・教員の教育観・これからの学校の望ましい姿もヒアリング。
- ・アンケートや学校運営協議会(熟議)を活用した実態把握が必要。

STEP2 町全体での共通教育目標の設定(15 歳の姿の共有)

- ・小学校単位ではなく町全体で、「東彼杵町が育てたい 15 歳像」を共有する。
- ・3 校合同の学校運営協議会の場の設置を想定。

STEP3 カリキュラムの構築

- ・ふるさと教育・キャリア教育を再構築し、9 年間の体系として整理。
- ・新学習指導要領(令和 12 年度実施見込み)に合わせた設計が必要。

STEP4 組織体制づくり(校内外の体制整備)

- ・コミュニティ・スクールとの連携を再整理。
- ・校内組織、教科部会、分離型での連携会議の方法(オンライン含む)を整備。

STEP5 授業実践の開始

- ・構築したカリキュラムに基づいた授業を部分的に先行実施。
- ・PDCA により改善を積み重ねる。

STEP6 振り返り・点検・改善

- ・学力調査データ・アンケート・学校評価・学校運営協議会評価を活用。
- ・翌年度の改善サイクルにつなげる。

4. 年度ごとのロードマップ(案)

- ・令和 8 年度:STEP1 開始(地域ニーズ調査、方向性整理)
- ・令和 8～11 年度:STEP2 を継続(教育目標の共有化)
- ・令和 10 年前後:新学習指導要領の告示を踏まえ、STEP3～4 期間に
- ・令和 10～11 年度:授業実践(STEP5)、改善
- ・令和 12 年度:全面实施

5. 教育委員会の役割(資料 9 ページより)

1. 小中一貫教育推進のための「準備委員会」の設置
2. 持続可能な組織体制の構築(既存の資源・人材・地域資源を活かす)
3. ICT 活用による働き方改善と学校間連携の効率化(分離型対応)
4. 町民への理念周知(説明会・広報・学校運営協議会の場など)
5. 研修・研究の実施(教員研修体系の整備)
6. 就学前教育との接続(幼保小連携・子育て支援会議との連動)
7. 評価・検証(学力調査・アンケート・学校評価・協議会評価等を活用)

6. 補足(用語解説・Q&A)

- 11～12 ページには用語解説および Q&A(たたき台)を掲載。
- 必要に応じて委員から追加意見を募り、充実させていく予定。

<議長>

3の小中一貫教育の推進体制というのは、どうやって小中一貫教育を導入するのかに対する回答、4は、参考資料、用語解説と Q&A。必要な物があれば付加していくことになるだろうと思われます。先ほど同様にご質問やご意見、意見交流等をお願いします。どのような内容でも構いませんので、よろしくお願いします。

<委員>

県の会議(不登校・低年齢化する暴力等)に参加する中で、就学前から小学校に上がるタイミングで不登校が生じる現象(小1ギャップ)が大きな課題となっており、特に低学年からの不登校が増え、その背景について関心を持って調べているとのことで、東彼杵町の状況把握のため、教育長と意見を交わしました。その中で、子供園での生活と小学校での生活のギャップが子供の不安につながっているのではということで、子供園では、常に保育教員が寄り添い、生活全般を支える環境があるが、小学校は授業中心の時間割のため、担任の存在はあっても「寄り添ってもらえないのでは」、「話を聞いてもらえないのでは」という不安を生み、不登校につながる可能性が県の会議でも出されていることを話しました。そのため、小中一貫教育における“乳幼児期からの接続”が重要と考えます。不登校を生じさせないためには、子供園・小学校・中学校の連携をより一層強め、特に小学校入学時の不安を軽減する取り組みを、幼児教育の段階から共に考えていくことが重要であり、今後、園と小学校、教育委員会が協力してこの接続部分の改善に取り組んでいく必要性を強く感じます。小1プロブレムが不登校につながる可能性がある現状を踏まえ、就学前と小学校の連携強化は小中一貫教育の重要な基礎であるという観点から、東彼杵町としても園と連携した取り組みが不可欠だと思います。

<議長>

私も、全く同感ですが。事務局の方から、なにかありますか。

<事務局>

私、もともと中学校の教員なんですけど、以前、人権教育の分野で就学前教育や乳幼児教育に関わる中で、言葉の理解が十分でない段階の子供たちに対して、生活と保育を総合的に支える保育・幼児教育の取組は非常に高度であり、深い敬意を感じました。小1プロブレムを含め、育ちの課題と同時に、学力形成の背景には、学び・学力の土台に関する課題として、概念形成の基礎となる体験活動が不足している場合があると言われていて、「重い」「軽い」といった概念について、抽象的な言葉として教えるのではなく、洗濯物干し等の身近な体験を通して、実感から言葉へと段階的に抽象化していく保育・幼児教育の実践を聞いたことがあります。こうした基礎的な概念が十分に形成されないまま小学校に入学すると、授業理解や学びのつまずきにつながる事が明らかになり、そういった実態を克服した取り組みについて聞いたこともありました。小学校側で、「こういう学びの課題が見られる」という実態が明確になった場合、それを就学前教育の段階と共有することで、幼児期の教育・保育の中で、どのような体験や関わりが必要かを共に考えることができるのではないかと思います。これは学力面に限ったことではなく、就学前教育・小学校低学年・中学校を一つの流れとして捉え、「何が子供たちにとって必要なのか」を校種を越えて議論することができる余地が大いにあり、小中一貫教育の枠組みを、就学前段階も含めた、“より広い接続の議論”へと発展させていくことが必要だと思います。

<次長>

貴重なご意見をありがとうございます。先ほどの幼保小連携は、子供健康課が所管です。子育て支援計画については、これまで小中一貫教育の落とし込みができておりませんので、基本方針が出た後、計画の見直しの中で落とし込みをするように働きかけ、相談を所管課にしていきたいと思います。また上位計画の長期総合計画にも関連付けて、政策の落とし込みを、今後やっていきたいと思います。

<委員>

私もボランティアで、不登校支援の方に携わって活動をしています。最初は、子供達と接するときに、自分で支援ができるのかなという戸惑いがありました。こっちがコミュニケーションを取ろうとしても、言葉が返ってこない、笑わない子に対して、どう接したらいいのかという壁にぶち当たり、自分がもう繰り返し繰り返し積み重ねていくことで、今は冗談が言える関係になった部分も増えたんですが、なぜこの子たちは学校に行けないのかなというのを自問自答して、携わっている先生や保護者の方も悩まれている現状なのかなと思っています。

その子たちが安心して学校で生活するまでの段階は、時間がかかるのかなと感じていますが、今学校と乳幼児保育との関わりが大事と言われている中でも、私は地域から携わっていける人が重要になるのかなと思います。地域の中で、その子たちが興味関心を持てる事業なども、この町独自のやり方を踏まえて、関心を持ってできるものにつながるのかなと思うので、ここには地域が入ってないんですが、地域で、町全体で不登校に関することが、不登校の子たちがどのように過ごしていけるかを考えるきっかけになったらいいのかなと思います。

<議長>

小中一貫校ができたなら、東彼杵町に一つの学校ですから、東彼杵町みんなで、子供たちのことを見守り、育てることになります。僕は幼児教育専門ではないですが、幼児教育に小中学校が目指している原点があるというのは本当だろうと思います。小と中の間の溝を、一貫教育で無くそうとするならば、幼児教育との溝も無くそうと。そうすると、小学校でスタートアップカリキュラムをどう取り組むかというのは、課題になりますよね。

<委員>

小中一貫教育の導入の立ち上げスケジュールを詳しくお聞きしたいです。準備委員会のこと等を詳しく。

<議長>

9ページの一番上の準備委員会が、一番最初に動き出すのですが、この委員の想定等があればお願いします。

<事務局>

この会が立ち上がる時に想定していたのは、導入検討委員会がそのまま準備委員会にスライドするということでした。経緯も含めてご存知で、それぞれの委員がいわゆる利害関係者(ステークホルダー)として、いろんなところの代表として出ているので、それも一つの方法かなと思います。先ほどからの具体的な取り組みをどうするかを、具体的な目指す児童生徒像を作るにしても、地域との繋がりが必要であれば、学校運営協議会との連携なしにはできません。そういった意味では、この会が準備委員会に移行していくというイメージを持っています。まだ十分に検討できていませんが、そういったことも含めて、ご意見があればお願いします。

<次長>

第1回会議の折に、当委員会設置要綱の規定を資料として付けています。第7条で、部会という内容を設けています。ここまでの2年間で、そこまで踏み込めていませんが、部会の中でそれぞれ、学校総務部会、学校教育部会、学校施設部会という部会を検討会として設けることを謳っています。もう少し細かいいろいろな調査を実施したり、ここ

には今回校長先生だけとなっていますが、学校現場の先生方も部会の中に入っていただくことになると思います。今後、設置要綱の第7条も含めて、準備会で検討していきたいと考えています。

<議長>

よろしいですか。はい他にありませんか。はい、お願いします。

<委員>

この度、修学旅行に今回千綿小学校と一緒にいき、その前に千綿小学校の全校茶摘みに、彼杵小の6年生も招待をいただき、お茶会の練習を一緒に活動することで仲良くなっていきました。子供達からすれば、中学校にいったらあの子に会えるという希望みたいなものが生まれたのではないかなと思います。

来年度は、5年生の宿泊体験学習も一緒に行く計画を今立てています。結局、活動の一つにし、一緒に行くことで、仲良くなったり、活動がより楽しくなったりと、小中一貫教育の目標も随分と達成できるのかと思います。

子供たちが楽しい、仲良くできたことの喜びを、現場としても仕組みたいと思います。この話し合いをきっかけに、一つ一つ詰めて、暖かく迎え入れていきたいと思っています。まず小さな取り組みから始めて、子供たちがどういうふうにしたかを検証しながら、まずは小中一貫から進めていきたいと思っています。

また、小中一貫に関しては、本町は学力向上研修会で、先生たち同士で研修を深めています。中学校の先生たちも知っている先生が増え、交流を少しずつ深め、徐々に校種間交流にスムーズに移行できるのではと思います。

また、スクールバスもあり、移動も容易にできる地域ですので、それを生かして取り組んでいきたいと思っています。

<議長>

とてもいいエピソードご紹介いただきまして、ありがとうございました。小中一貫教育でいくとなれば、一つずつ積み重ねていって、それは教育過程そのものですので、とても良いことだと思います。

<委員>

小中一貫9年間で教えるということなのですが、小学校と中学校の教員の免許は違うでしょう。専門的なところで、中学校で教えようとしたことを、小学校で教えていいとかだめとかの線引きはありますか。

<委員>

私、小学校の免許と中学校・高校の数学の免許も持っているので、中学校で教えることは可能です。逆に言えば、中学校の先生は、中学校のより専門的な免許を持っているで、小学校の学習を指導することが可能です。

<議長>

教科に関しては、教科の免許もとれば、小学校から高校までオール OK です。

<委員>

推進体制の日程、年度の日程ですが、令和16年度に千綿小学校が複式学級になるところが基準となるのかなと思います。全面実施は令和12年で、全面実施して千綿小学校の複式まで4～5年しかない。そもそも、なぜ小中一貫教育かという、中1ギャップをなくして不登校の子供たちを、早く導入してそういった子供を助けようという主旨からすれば、令和8年から令和12年までの4年間の準備期間は長く感じます。令和10年に前倒しできれば、千綿小学校の複式が6～7年あるので、余裕ができて次のステップに進めるのではないかなと思います。

<事務局>

はい、その辺が非常に悩ましく、考えなくてはいけないことがいくつかあります。グラデーションのところは、できるところ、やれることは早い段階でやって、完全実施を令和12年としています。取り組めるところから取り組んで、すでに取り込まれていることもありますので、来年からでも取り組むように考えています。

<次長>

1. 「小中一貫教育が始まったこと」を外に見える形で示す必要性

事前協議の中で、木村委員より「小中一貫教育が実施されたことが、町内外から分かりやすく見える仕掛けが重要ではないか」との助言を受けた。また、既に取り組んでいる教育活動の中には、小中一貫教育の考え方に沿うものも含まれており、それを“体制化・組織化された取組”として再整理する必要がある。

2. 全面実施の「象徴的なスタート」の示し方について

木村委員から、小中一貫教育の開始にあたっては、3校をまとめた名称(例:「〇〇学園」等)を設定し、明確にアピールした上でスタートを切るという方法も考えられるとの紹介があった。また、単に取組を積み上げるだけでなく、「ここから小中一貫教育が始まった」という節目を分かりやすく示すことが重要ではとの考えが示された。

3. 準備期間(4年間)に対する認識と再検討の必要性

R8～R11 年度までの 4 年間の準備期間については、「期間がやや長いのではないか」という指摘もあり、「既存の取組」と「新たに体制化すべき取組」を整理し、準備期間や全面実施時期について、引き続き精査が必要。

<議長>

時間になりましたので、最後に本日の論議を簡単にまとめます。

1. 本日の論議の総括(小中一貫教育に対する共通認識)

本日の議論を通じて、小中一貫教育が子供たちにとって良いものであるならば、できるだけ早く、町全体で進めていきたいという思いが共有されたと感じている。自身も、これまでの議論を通して、「早く動き出すことの大切さ」を改めて実感している。

2. 「小中一貫教育の全面実施」とは何か、という整理

「全面実施」とは、すべての制度や体制が完全に整った状態を指すのではなく、町として『小中一貫教育をみんなで進めていく』という意思を整え、それを子供・保護者・教職員・町民で共有できた段階で、スタートは切れるのではないかと。その後、実践を進めながら、制度・体制・具体的な取組を順次整えていく、「動きながら仕上げていく」進め方が現実的で重要だと思われる。

3. スタートにあたって、最低限押さえるべき点

ただし、どのような形でも、次の点については 必ず整理しておく必要がある。「どのような子供を育てるのか(目指す子供像)」、「そのために、どのような教育課程を進めるのか(大枠)」、「どのような内容を、どのように教えるのか」、これらは一定の時間をかけて整理する必要がある、あわせて行政的な手続き等も考慮する必要がある。

4. 今後の進め方についての確認

上記を踏まえ、事務局に一定の検討時間を確保し、整理を進めてもらった上で、もし実施時期等を前倒しできる可能性があれば、その案を提示してもらうという進め方でよいか、委員に確認が行われ、概ね了解が得られた。

5. 次回以降について

時間の関係から、本日はここまでとし、次回以降の会議運営・今後の予定については、事務局から説明。

<事務局>

1. 意見集約の方法と期限について

- ・今後の進め方として、10月10日を目安に委員からの意見を集約。
- ・形式は自由とし、事務局から再度送付する資料に対し、赤字での加除修正やコメント記入により意見を提出。

- ・提出された意見を反映した修正版資料を、10月14日から10月20日頃を目途に、委員へ再送付する予定。

2. 第9回検討委員会の開催方法について

- ・資料上は「第9回検討委員会」として記載しているが、日程調整等の状況によっては、会議を開催せず、資料のやり取りによる意見集約で完結する可能性もある。
- ・その場合、委員からの意見を反映した内容を確定し、パブリックコメントへ移行する進め方も想定。

3. パブリックコメント以降の予定

- ・パブリックコメントは11月から12月にかけて実施する予定。
- ・パブリックコメントの結果を整理したものを、12月頃に委員へ提示する予定。
- ・その後、第11回検討委員会を2月頃に開催。
- ・3月に答申を提出

4. 次回以降の検討委員会について

- ・資料4・5に記載している次回以降の検討委員会の開催については、事務局で改めて整理した上で、開催の有無や日程を含めて連絡する。詳細については、後日あらためて委員へ案内する。

<議長>

よろしいでしょうか。じゃあ、私の役割はここまでということで、議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

<次長>

木村先生ありがとうございました。それでは時間も過ぎていきますので、何もないければこれで本日の会議を閉じたいと思います。それでは本日大変お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございました。検討委員会を、これを持ちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。